

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 6 月27日

【会社名】 能美防災株式会社

【英訳名】 NOHMI BOSAI LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 武士

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南四丁目 7 番 3 号

【電話番号】 03(3265)0216

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 小野 泰弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南四丁目 7 番 3 号

【電話番号】 03(3265)0216

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 小野 泰弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2024年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額1,813,220,580円

ロ 効力発生日

2024年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

ロ 監査等委員会設置会社では定款に定めることで取締役会が重要な業務執行の決定を広く取締役に委任することが可能となることから、より機動的な意思決定のために、この委任に関する規定の新設を行うものであります。

ハ 資本政策および配当政策を機動的に行うことができるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、変更案第33条を新設し、剰余金の配当の基準日については現行定款第37条を、変更案第34条として変更を行うものであります。

ニ その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

橋爪 毅、岡村 武士、長谷川雅弘、千田岳彦、塩谷 慎、平野啓子、鷲見哲也の7氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

藤井裕之、長濱晶子、福田真人、安部道雄の4氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額120百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、報酬として譲渡制限付株式を割り当てることとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総額を年額100百万円以内、総数を年6万株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	536,586	8,578	0	(注)1	可決 97.57
第2号議案 定款一部変更の件	520,352	24,808	0	(注)2	可決 94.61
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件					
橋爪 毅	528,428	16,736	0	(注)3	可決 96.08
岡村 武士	530,024	15,140	0		可決 96.37
長谷川雅弘	541,128	4,036	0		可決 98.39
千田 岳彦	533,273	11,891	0		可決 96.96
塩谷 慎	541,253	3,911	0		可決 98.41
平野 啓子	541,294	3,870	0		可決 98.42
鷲見 哲也	541,570	3,594	0		可決 98.47
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
藤井 裕之	533,187	11,976	0	(注)3	可決 96.95
長濱 晶子	541,374	3,790	0		可決 98.44
福田 真人	541,368	3,796	0		可決 98.44
安部 道雄	511,481	33,678	0		可決 93.00
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	533,235	11,906	23	(注)1	可決 96.96
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	533,174	11,967	23	(注)1	可決 96.95
第7号議案 取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	524,806	20,358	0	(注)1	可決 95.42

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。